

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	総務部学生課 表原史典	0885-42-4810	h.omotehara@tokushima-iryou.ac.jp
第2号の1	教務部教育指導課 仁木半	同上	n.niki.pt@tokushima-iryou.ac.jp
	教務部教育指導課 森口智恵美	同上	c.moriguchi.ot@tokushima-iryou.ac.jp
第2号の2	総務部学生課 表原史典	同上	h.omotehara@tokushima-iryou.ac.jp
第2号の3	教務部教育指導課 仁木半	同上	n.niki.pt@tokushima-iryou.ac.jp
	教務部教育指導課 森口智恵美	同上	c.moriguchi.ot@tokushima-iryou.ac.jp
第2号の4	総務部学生課 表原史典	同上	h.omotehara@tokushima-iryou.ac.jp
	教務部教育指導課 仁木半	同上	n.niki.pt@tokushima-iryou.ac.jp
	教務部教育指導課 森口智恵美	同上	c.moriguchi.ot@tokushima-iryou.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事(役員)名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	徳島医療福祉専門学校
設置者名	学校法人勝浦学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験の ある教員等によ る授業科目の 単位数	省令で定める 基準単位数	配 置 困 難
医療専門課程	理学療法学科 (旧課程)	—	44 単位	9 単位	—
	理学療法学科 (新課程)	—	45 単位	9 単位	—
	作業療法学科 (旧課程)	—	43 単位	9 単位	—
	作業療法学科 (新課程)	—	43 単位	9 単位	—
(備考) 理学療法学科、作業療法学科共に学年進行による教育課程の変更途上であり、それぞ れ3年生(令和6年度以前の入学生)が旧課程、1・2年生(令和7年度以降の入学 生)が新課程に該当する。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページに掲載 (https://tokushima-iryu.ac.jp/inform)
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	徳島医療福祉専門学校
設置者名	学校法人勝浦学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページに掲載 (https://tokushima-iryou.ac.jp/inform)
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現勝浦町長	令和7年6月より 4年間 (迄：令和11年6月)	経営計画の策定等
非常勤	現徳島県医師会長	令和7年6月より 4年間 (迄：令和11年6月)	経営計画の策定等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	徳島医療福祉専門学校
設置者名	学校法人勝浦学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画の作成にあたり、理学療法士作業療法士養成施設指定規則及び指導ガイドラインを遵守するとともに、教育課程編成委員会の意見を勘案し、教育課程を編成している。教育課程に従い授業計画を作成するにあたり、担当講師、単位数、到達目標、授業の方法及び内容、教科書及び参考書、成績評価の方法について明示したシラバスを毎年度、作成し、学年度初めに学生に配布している。	
授業計画書の公表方法	ホームページに掲載 (https://tokushima-iryou.ac.jp/inform)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業科目の成績評価は、各学期末に行う定期試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、臨床実習の成績評価は、臨床実習指導者の意見を徴した上に、学科長及び専任教員が協議してこれを行う。成績評価は、100点をもって満点として、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。学習の成果が、授業科目の目標に達していると評価された場合には、校長は進級認定会議の議を経て当該科目の所定の単位を修得したことを認定する。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
 学年における学修の成果を示す指標(学年 GPA)及び在学全期間の学修の成果を示す指標(通算 GPA)の2種類。成績の評語及び GP 及び GPA 算出の計算式は以下の通り。

評語	GP	点数等
秀(S)	4	90 点以上
優(A)	3	80 点以上 90 点未満
良(B)	2	70 点以上 80 点未満
可(C)	1	60 点以上 70 点未満
不可(D)	0	60 点未満・評価を受けることが出来なかった科目
認定(N)	—	

学年 GPA =	$\frac{(\text{当該学年の履修科目の単位数} \times \text{当該科目の GP}) \text{の総和}}{\text{当該学年における総履修単位数}}$
通算 GPA =	$\frac{(\text{在学全期間の履修科目の単位数} \times \text{当該科目の GP}) \text{の総和}}{\text{在学全期間における総履修単位数}}$

客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページに掲載 (https://tokushima-iryou.ac.jp/inform)
------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)
 本校における授業科目は、基礎分野、専門基礎分野、専門分野に分け、各学年に配当する。すべての授業科目を履修して、その全単位を修得しなければならない。本校に3年以上在学して所定の課程を履修し、かつ、修得すべき授業科目の成績評価が、すべて合格であった者を卒業させる。卒業の認定は、卒業認定会議の議を経て、校長が行う。

卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページに掲載 (https://tokushima-iryou.ac.jp/inform)
------------------	--

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	徳島医療福祉専門学校
設置者名	学校法人勝浦学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページに掲載 (https://tokushima-iryu.ac.jp/inform)
収支計算書又は損益計算書	ホームページに掲載 (https://tokushima-iryu.ac.jp/inform)
財産目録	ホームページに掲載 (https://tokushima-iryu.ac.jp/inform)
事業報告書	ホームページに掲載 (https://tokushima-iryu.ac.jp/inform)
監事による監査報告（書）	ホームページに掲載 (https://tokushima-iryu.ac.jp/inform)

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

理学療法学科

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程		理学療法学科		○		—	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	旧課程	106 単位	72 単位	0 単位	35 単位	0 単位	0 単位	
				106 単位					
		新課程	107 単位	82 単位	0 単位	25 単位	0 単位	0 単位	
				107 単位					
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数	
120 人		119 人	0 人	6 人		48 人		54 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）教育課程に従って授業計画を作成するにあたり、担当講師、単位数、到達目標、授業の方法及び内容、教科書及び参考書、成績評価の方法について明示したシラバスを毎年度、作成している。授業計画は年度初めに学生に周知するとともに、ホームページにおいて公表している。
成績評価の基準・方法
（概要）授業科目の成績評価は、各学期末に行う定期試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。100点をもって満点として、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。学習の成果が、授業科目の目標に達していると評価された場合には、校長は進級認定会議の議を経て当該科目の所定の単位を修得したことを認定する。

卒業・進級の認定基準
(概要) 当該学年において履修すべき全科目の単位を修得していること。履修すべき全科目において授業時数の 3 分の 2 以上出席していること。卒業においては本校に 3 年以上在学していること。
学修支援等
(概要) 担任・副担任を軸に指導し、学科長等がこれを補佐する。教育指導課に学生支援長、通学生支援長、寮生支援長を配置し、学生生活全般の支援を行う。またスクールカウンセラーを配置する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
31 人 (100%)	0 人 (0%)	31 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) きたじま田岡病院、田岡病院、中洲八木病院、兼松病院、博愛記念病院など徳島県内を中心に近隣県の医療施設並びに介護保険施設。			
(就職指導内容) 3 年次の 4・10・11 月に就活オリエンテーションを実施。長期の学外実習中の最新求人情報の提供はモバイル端末で対応している。調査票を用いた面談を担当が就職活動終了まで繰り返し実施しサポートしている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 理学療法士国家試験受験資格の取得（理学療法士国家試験 受験者数 31 人、合格者数 31 人、合格率 100.0%）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
124 人	11 人	8.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 理学療法士資格の取得を目指す学科であることから、オープンキャンパスなどで具体的な職業及び学科の特徴の紹介に努め、入学後のギャップを少なくする。入学後は、学内講義や学年毎に配置した病院などでの実習を通して段階的に職業に対する理解を深めるようカリキュラムを編成している。また、スクールカウンセラーを配置し個別相談に応じる体制を構築している。		

作業療法学科

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士		
医療		医療専門課程		作業療法学科		○		—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数		開設している授業の種類						
				講義		演習	実習		実験	実技
3 年	昼	旧課程	109 単位	78 単位	0 単位	31 単位		0 単位	0 単位	
				109 単位						
		新課程	108 単位	78 単位	0 単位	30 単位		0 単位	0 単位	
				108 単位						
学生総定員数		学生実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数	
120 人		56 人	0 人		6 人		46 人		52 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）教育課程に従って授業計画を作成するにあたり、担当講師、単位数、到達目標、授業の方法及び内容、教科書及び参考書、成績評価の方法について明示したシラバスを毎年度、作成している。授業計画は年度初めに学生に周知するとともに、ホームページにおいて公表している。
成績評価の基準・方法
（概要）授業科目の成績評価は、各学期末に行う定期試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。100 点をもって満点として、60 点以上を合格、59 点以下を不合格とする。学習の成果が、授業科目の目標に達していると評価された場合には、校長は進級認定会議の議を経て当該科目の所定の単位を修得したことを認定する。
卒業・進級の認定基準
（概要）当該学年において履修すべき全科目の単位を修得していること。履修すべき全科目において授業時数の 3 分の 2 以上出席していること。卒業においては本校に 3 年以上在学していること。
学修支援等
（概要）担任・副担任を軸に指導し、学科長等がこれを補佐する。教育指導課に学生支援長、通学生支援長、寮生支援長を配置し、学生生活全般の支援を行う。またスクールカウンセラーを配置する。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
35 人 (100%)	0 人 (0%)	35 人 (100%)	0 人 (%)
（主な就職、業界等） 博愛記念病院、田岡病院、リハビリテーション大神子病院、杜のホスピタル、きたじま田岡病院など徳島県内を中心に近隣県の医療施設並びに介護保険施設			

(就職指導内容) 3年次の4・10・11月に就活オリエンテーションを実施。長期の学外実習中の最新求人情報の提供はモバイル端末で対応している。調査票を用いた面談を担当が就職活動終了まで繰り返し実施しサポートしている。
(主な学修成果(資格・検定等)) 作業療法士国家試験受験資格の取得(作業療法士国家試験 受験者数 35人、合格者数 35人、合格率 100%)
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
84人	5人	6%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 理学療法士資格の取得を目指す学科であることから、オープンキャンパスなどで具体的な職業及び学科の特徴の紹介に努め、入学後のギャップを少なくする。入学後は、学内講義や学年毎に配置した病院などでの実習を通して段階的に職業に対する理解を深めるようカリキュラムを編成している。また、スクールカウンセラーを配置し個別相談に応じる体制を構築している。		

②学校単位の情報

a)「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
理学療法 学科	400,000 円	500,000 円	520,000 円	「その他」の内訳：実験実習費 200,000 円、施設充実費 300,000 円、校外臨床実習費 20,000 円 (すべて年間費用)
作業療法 学科	400,000 円	500,000 円	520,000 円	「その他」の内訳：実験実習費 200,000 円、施設充実費 300,000 円、校外臨床実習費 20,000 円 (すべて年間費用)
修学支援 (任意記載事項)				
学業成績・人物とも優秀で他の学生の範となる者に対し、学年特待生奨学金制度を設けている。奨学金は対象年度の学費の減免をもって給付とし、対象学生は各学年若干名である。				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページに掲載 (https://tokushima-iryou.ac.jp/inform)		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
評価委員は、後援会役員、学園評議員、卒業生、専門分野における業界団体関係者、教育関係者等現員 7 名で構成し、学校の重点目標、教育理念、学校運営、教育活動、学修成果など学園・学校に関する 10 項目について評価を行って頂いている。 本校と関係の深い外部評価委員の方々と、自己評価を通じて得られた学校運営や教育活動に関する成果や課題を共有し、それらに対する評価や助言を行って頂くことで、自己評価の結果の客観性と透明性を高めるとともに、これを機会に得た意見を校長を責任者として学校運営の改善と教育の質の向上に活用している。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
学校法人勝浦学園評議員	令和 6 年 4 月から 2 年間	評議員
徳島県立高等学校教育職員 (前所属)	令和 6 年 4 月から 2 年間	教育等関係者
徳島医療福祉専門学校後援会	令和 6 年 4 月から 2 年間	保護者
徳島医療福祉専門学校後援会	令和 6 年 4 月から 2 年間	保護者
徳島医療福祉専門学校三溪同窓会	令和 6 年 4 月から 2 年間	卒業生
公益社団法人徳島県理学療法士会	令和 6 年 4 月から 2 年間	企業等委員
一般社団法人徳島県作業療法士会	令和 6 年 4 月から 2 年間	企業等委員

第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページに掲載 (https://tokushima-iryou.ac.jp/inform)
(備考) 理学療法学科にあっては、一般社団法人リハビリテーション教育評価機構の評価を令和6年10月に受審し、「リハビリテーション教育に必要な施設基準およびカリキュラムを提供、実施できる養成施設である」との評価結果(有効期間:令和7年4月～令和12年3月)を得ている。 関係内容をホームページに掲載 (https://tokushima-iryou.ac.jp/inform)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページに掲載 (https://tokushima-iryou.ac.jp)
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H136330100019
学校名（〇〇大学 等）	徳島医療福祉専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人勝浦学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		53人（ 37 ）人	50人（ 34 ）人	54人（ 34 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	12人	
	（うち多子世帯）	（ 3人）	（ 4人）	
	第Ⅱ区分	10人	7人	
	（うち多子世帯）	（ 4人）	（ 3人）	
	第Ⅲ区分	3人	6人	
	（うち多子世帯）	（ 1人）	（ 1人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	9人	11人	
	区分外（多子世帯）	20人	14人	
家計急変による 支援対象者（年間）				1人（ 0 ）人
合計（年間）				55人（ 34 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	2人
3月以上の停学	0人
年間計	2人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	1人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	1人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。